

社会福祉法人北区社会福祉協議会

令和 3~4 年度

コミュニティソーシャルワーカー

活動報告書



▶ 目 次

はじめに	2
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは	3
CSW の配置について.....	4
配置エリアの状況について	5
CSW の活動 取組み事例	9
行動記録の統計とまとめ	24
講 評	30
参考資料（CSW行動記録入力マニュアル）	34

はじめに

新型コロナウイルスの影響で、令和2年度（2020年）以降、社会生活が大きな制限をうけることになった。東京では、緊急事態宣言が令和2年4月に発出されて以降、令和3年9月末まで断続的に3回、延べ10か月に期間がおよび、その後のまん延防止等措置も断続的に令和4年3月下旬まで続いた。このため、令和3年度は12か月のうち9か月がこの対象期間となり、感染防止のため不要不急の外出の自粛、マスクの着用、アルコールでの手指消毒、ソーシャルディスタンスの徹底などが政府、自治体から要請されることとなった。

令和4年度末までの段階で東京都内の感染者数は38万5千人を超えることとなり、当然ながら、この間のCSWが活動するフィールドにおいても、住民同士の交流や居場所活動の大半は休止、縮小を余儀なくされた。パンデミックの終息に先の見えない状況の中で、高齢者のみならず地域住民の社会的孤立や心身への影響、経済的困窮などがまん延することが懸念されたが、住民との接点が制限される中で、CSWが得意とするアウトリーチの手法を用いてその実態を把握することも困難な状況となった。

令和4年度になり、まん延防止等措置が解除され、住民や関係者のワクチン接種が進むなか、徐々に感染防止策を講じた上での社会活動が再開することとなった。この間、住民の間で地域のきずなや社会的連帯の意義の再評価が行われた一方で、活動休止期間の意欲低下や新たな地域課題の噴出など、地域福祉は新たな局面を迎えることになった。本報告書は令和3～4年度の2か年について、この困難な時期においてもCSWと地域住民が地域課題に向き合い、新たな活動やネットワークを構築するなどの取り組みや状況を報告するものです。

緊急事態宣言等の状況（令和2年度～4年度）

	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）
緊急事態宣言（東京）	①令和2年4月7日から5月25日 ②令和3年1月8日から2月7日 （期間延長し3月21日まで）	③令和3年4月25日から5月11日 （期間9回延長し9月30日まで）	なし
まん延防止等措置（東京）		①令和3年4月12日から5月11日 ②令和3年6月21日から7月11日 ③令和4年1月9日から2月20日（期間2回延長し3月21日まで）	なし
ワクチン接種	2年度末頃に医療従事者等むけに1回目の先行接種開始	4月頃より高齢者むけ接種開始。順次基礎疾患を有するもの、一般へ接種拡大	4回以降の接種開始

コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)とは

社会的孤立や不安、生きづらさなど、地域には既存の制度やサービスだけでは解決が困難な生活課題があります。それら地域の課題の把握や解決には、行政や地域住民、各種の専門職、関係団体などが、従来の縦割りの分業ではなく、重層的に連携しながら地域福祉活動を推進することが必要になります。

制度のはざままで困っている方や、既存の公的な福祉サービスでは十分な対応が難しい方に対して、地域や関係機関と連携しながら、地域の多様な問題を受け止め、住民主体の地域福祉活動を推進する関係者の調整役として期待されているのがコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)です。

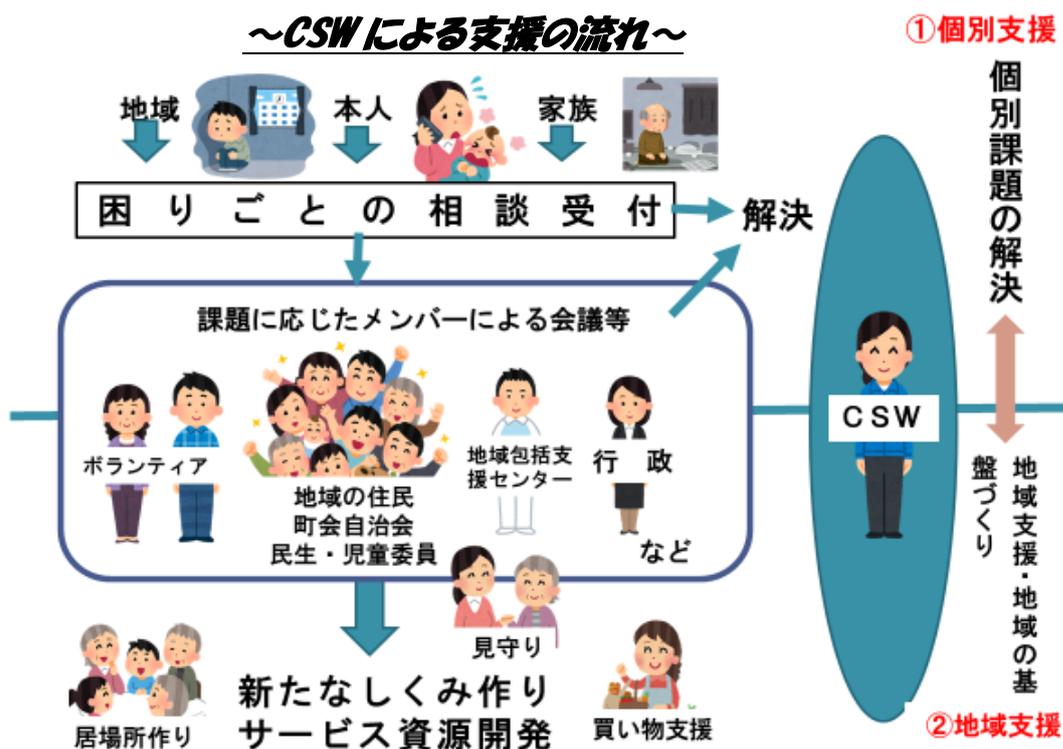
個別支援と**地域支援**の2つの手法を用いて地域の社会課題の解決に取り組みます。

①地域で困りごとを抱えた方の支援 → **個別支援**

制度のはざままで解決しづらい問題に対し、行政や各種機関、学校、地域団体などと連携しながら相談援助を行います。持続可能な地域づくりのために地域支援と連動します。

②新たな仕組みづくり・サービス資源開発 → **地域支援**

地域の生活課題を、住民自身が発見し、解決できるようにするための新たな仕組みやサービス、ネットワークなどの社会資源開発の援助をします。



CSW の配置について

北区では、平成 27 年度より神谷・東十条地区、平成 30 年度より桐ヶ丘地区に CSW 各 1 名が配置されています。活動の範囲については、北区内に 16 カ所ある地域包括支援センターの担当地域を地域福祉活動推進の 1 エリアと見立てて配置しています。

また、北区社会福祉協議会では、CSW の役割である「個別支援」と「地域支援」の両方を担う専門職として、高齢者等の相談援助やボランティア活動支援の経験を持った中堅以上のソーシャルワーカー（社会福祉士）を北区の補助を受け両地区の CSW として配置しています。また、CSW に加えて地域のボランティア活動経験者などからアシスタントワーカーを独自に採用して CSW とともに地域の関係形成や活動支援を行っています。

CSW 配置地区	活動エリア	担当地域包括支援センター
神谷・東十条地区	神谷 1～3 丁目、東十条 1～6 丁目	東十条・神谷高齢者あんしんセンター
桐ヶ丘地区	桐ヶ丘 1～2 丁目、赤羽北 3 丁目（3～5、16～26）、赤羽台 1～3 丁目、4 丁目 1、16、17（1～8、10～24、66、68）、赤羽西 5 丁目 3～15	桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター



北区全域 人口統計(令和 4 年 4 月現在)		
年少人口	36,789 人	10.4%
生産人口	233,179 人	65.7%
高齢人口	85,202 人	24%
エリア内総人口	355,170 人	100%

CSW の配置について

神谷・東十条地区について

神谷地区は、都営住宅が多く高齢化率が25%を超え、商店街でも空き店舗が目立つが、団地自治会などでは住民同士のお茶会などの高齢者の集いの場もみられる。

東十条地区は、高齢者向けの活動を実施する自主グループだけでなく、子育て世代の自主グループ活動も活発。駅前を中心に商業エリアが発達しており、近年は外国人の経営する飲食店なども増加しているという特徴もある。

神谷・東十条地区 人口統計		
年少人口	2,818 人	9.4%
生産人口	20,098 人	66.9%
高齢人口	7,133 人	23.7%
エリア内総人口	30,049 人	100%

【神谷・東十条地区でのこれまでのとりくみ状況】

アセスメント（住民懇談会による地域課題・社会資源の把握）

平成27年のCSW配置後、地域課題や社会資源把握を目的とした住民懇談会を実施。また、町会・自治会の活動へ積極的に参加することで関係形成を含めた社会資源把握に努めてきた。

立上げ・運営支援（地域の居場所/子ども食堂等の活動立上げ支援）

住民懇談会からの展開で活動がスタートした地域の居場所「街なかふくしだんだん東十条」や「花のれん」。お寺を拠点とした子ども食堂・子どもの居場所「てこらカフェ」がCSW配置後に立ち上がった。そのほかにも住民懇談会や地域の話し合いなどのをきっかけに小地域のサロンなど居場所活動が複数立ち上がっている。

現在（立ち上がった団体間のネットワーク形成～団体間の協働を促す働きかけ）

エリア内の地域活動団体が増えることで複数の活動に参加するボランティアなどが増え、令和4年度から団体間で課題を共有できる場づくりがスタートした。コロナ禍の難しい期間であったが、CSWはひとつの団体では解決に至らない地域課題や団体運営の課題に団体間で協働して取り組むことができるような場づくりを支援している。



住民懇談会



子育て世代も立ち寄る居場所作り



コロナ禍の子ども食堂取組支援

【令和 3、4 年度の取り組み】

令和 3 年度の取組み目標

○継続した3層圏域での働きかけ（仕組みづくり）

（1層：北区全域、2層：高齢者あんしんセンターエリア、3層：町会、自治会エリア）

具体的な取り組み：空き店舗を活用した居場所作り

コロナ禍で公共施設などの利用が制限される中で独自の居場所づくりの必要性が高まる
空き店舗など社会資源発掘 → 活動立上げ話合いの場づくり → サロン活動スタート

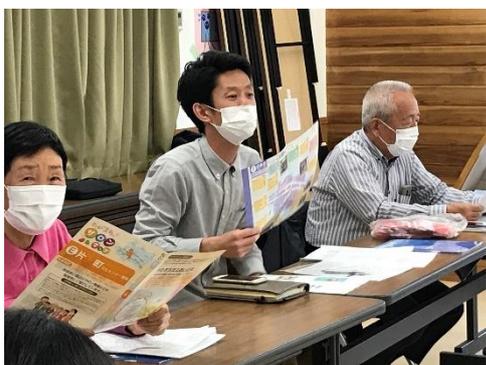


令和 4 年度取組み目標

○ネットワーク構築する場の組織化支援

具体的な取り組み（活動団体の増加とともに課題共有の必要性が高まってきた）

① サロン交流会（地域内サロン活動9団体のネットワーク作り）



② 子ども支援ネットワーク（子どもの活動を行う機関・団体の情報交換の場づくり）



桐ヶ丘地区について

桐ヶ丘地区は、北区の北西部に位置し、桐ヶ丘全域に加え、赤羽台・赤羽北・赤羽西の一部も対象エリアとなっている。地域の大半を約 60 年前に開発された都営住宅・UR 住宅等の団地が占め、高齢化率は 40%を超えている。老朽化した団地群の建て

桐ヶ丘地区 人口統計		
年少人口	1,841 人	10%
生産人口	10,191 人	55.2%
高齢人口	6,430 人	34.8%
エリア内総人口	18,462 人	100%

替えにともなう住民の転居によって、近隣との関係が途切れて社会的孤立が進むケースもみられる。団地内でシャッター通りとなっていた商店街も、ここ数年は「地域を盛り上げたい」と若い世代や福祉事業所が、空き店舗を活用して新しい活動を始めるなど、活性化の動きも出てきている。

また、赤羽台には東洋大学の新キャンパスが 2017 年に開設され、2021 年から福祉系の学部が移転してきたことにより、地域と大学生との新しい交流も生まれている。

【桐ヶ丘地区でのこれまでのとりくみ状況】

アセスメント（ニッセイ調査・住民懇談会による地域課題・社会資源の把握）

平成 30 年の CSW 配置以前から、3 つの社会福祉法人（ドリームヴィ・東京聖労院・北区社会福祉協議会）が地域公益活動として運営をしていた「桐ヶ丘サロンあかしや」を起点とし、近隣大学と協働の高齢者の生活状況調査や住民懇談会を実施した。

立上げ・運営支援（どのような活動立上げ支援をしてきたか）

調査や住民懇談会等で得た意見や地域ニーズから「体操」「栄養（朝食）」「社会参加」を 3 本柱とした「桐ヶ丘式朝活プロジェクト（通称：朝活）」や「園芸サロン」、地域食堂である「みんなの夕はん処 きりのはな」といった地域活動の立ち上げ支援を実施した。それぞれの活動支援を通して地域住民とつながり、社会課題の解決を目指した地域づくりが広がった。特に毎週火曜日の「朝活」に関しては、毎回 40 人ほどの参加があり、様々な住民交流・協議の場となっており、この地区の住民活動の重要な結節点になっている。

現在（これまで立上げしてきたものとは異なり、子ども分野や外国籍なども…）

令和 3 年度に桐ヶ丘地区の CSW が異動交代になったため、新担当者は地域把握・関係形成を行い、顔の見える関係づくりに注力した。また、個別相談の支援から地域に共通した課題を把握し、「外国にルーツのある住民との地域活動」や「子どもに関する地域課題へのアプローチ」といったテーマ性のある活動などについても住民とともに活動を展開し始めている。

【令和 3、4 年度の取り組み】

令和 3 年度の取組み目標

【上半期】既存の社会資源の運営支援をしつつ、関係形成していく

【下半期】団体や活動者と顔がつながり、団体支援や新たな活動への昇華ができるよう取り組む&現在参加できていない人が来れるような仕組みづくりをしていく

具体的な取り組み：地域情報・ニーズ把握

既存の社会資源・キーパーソンとの関係形成を行った。また、コロナ禍で感染防止と両立した屋外活動「朝活」や「きりのはな」（子ども食堂）の活動継続に向けた検討の場を作るなどの運営支援を実施。



令和 4 年度の取組み目標 地域課題の把握／地域課題の啓発② 外国籍交流会実施

【上半期】個別ケースにて把握した子どものニーズを地域内で共有し、立上げ支援を行う

【下半期】外国籍住民への働きかけを意識／知り合うきっかけ作り

具体的な取り組み

「子どもの居場所」

地域課題把握（子どもの学習環境・サードプレイスニーズ）から立ち上げ支援へ



「外国籍交流会実施」

地域課題の把握（日本国籍住民との交流・言語支援・宗教・文化の相互理解）／地域課題共有の場づくり



ソーシャルワーク実践の事例から

なぜ事例紹介が必要なのか？

北区社会福祉協議会がこれまで取り組んできた CSW の役割や実績を語る
とき、「いま地域でなにが起きているか」「既存の制度やサービスの限界は
何か」「住民と福祉専門職が協働して取り組む課題は何か」という CSW が
取り組むべき地域の生活課題と、CSW や地域社会が「何をするのか」「ど
のようにするのか」「どこまでやるのか」という存在や役割の必要性につい
て明らかにすること（見える化）が重要になります。

しかし、既存の役割説明や活動報告・行動統計だけでは、CSW の取り組
みの様子や傾向などの外形的状況を伝えることはできますが、CSW にしか
できない役割や本質的な存在意義について理解していただくには十分なもの
とは言えません。

そこで、地域社会のなかで多様化、複雑化する生活課題に対して「個別支
援」と「地域支援」という援助モデルを用いて課題解決に取り組んでいる
CSW のソーシャルワーク実践の事例（地域課題の発見から住民とともに課
題解決のプロセスを展開するストーリー）から読み取っていただけるよう
に、令和 3 年度から 4 年度にかけて CSW が取り組んだ象徴的な事例 6 件を
ご紹介したいと思います。

事例1

孤立する外国籍母子世帯（個別支援 R3～）

多問題外国籍母子世帯への相談援助と子どもの居場所づくり

■相談内容

区内転居により CSW 担当地域に転居してきた外国籍の母子（小学 6 年生）。転居後 1 年経ったが、本人は現在の学校に馴染めず。もともと本人が母に暴力をふるっているという相談から、子ども家庭支援センターが関わっていたが、母自体も本人に暴力をふるっているということが分かり、養育困難ということで児童相談所で一時保護。本人、自宅に帰って福祉士の面談解除となるも、学校に馴染めず、不眠の症状も続いている。母は日本語を話せるもののあまり得意ではない。本人の居場所が自宅以外でどこかつながらないか、できれば子ども食堂や、本人将棋が好きなことから将棋が出来る居場所はないかと子ども家庭支援センター職員が CSW を紹介してくれたことにより支援が始まった。

■CSW の働きかけ

《本人との関係形成①》 → エリアを超えた連携 将棋イベント実施

本人や利用者からの要望をもとに、春休み中に将棋のイベントを企画することに。神谷・東十条 CSW、ぷらっとほーむ桐ヶ丘（介護予防拠点施設）と情報を共有し準備し、開催。当日は、東十条地区で活動している将棋の団体を呼び、本人と対局してもらう。本人、集中していた様子であった。笑顔は特段なかったが、ボランティアからの言葉をひとつずつしっかりと聞いているような様子があった。また、お母さんにも来ていただき、趣味の話や得意なことなどを伺いつつ、アセスメント。また、2 回目の実施を企画し、会場をあかしや（社会公益活動で行っている居場所）に設定し、あかしやも知っていただく機会とした。

→ 日常的に「困った」時に相談できる“人”や“場”を把握してもらうよう関係作りを行う

《地域資源との関係形成》 → 子ども食堂等、相談できる場所へのつなぎ

いくつか社会資源を紹介していくなかで、母が子ども食堂に乗り気であった。母はうつ診断が出ており、現在自立支援医療を使い病院にも通っているとのこと。そのため状態が悪い日もあるので、現在働いておらず、食事が作れないときもあるという。本人の様子や状態を把握するためという点でも、子ども食堂へつないだ。食堂の主催者との面談時、民生委員児童委員にも同席していただき、顔合わせと状況の共有を行った。

→ 子育てについて相談できる相手が民生児童委員・子ども食堂ボランティアと広がっていた

《個別支援：本人との関係形成②》

《地域支援：子どもの学習支援・居場所づくり 地域課題の啓発》

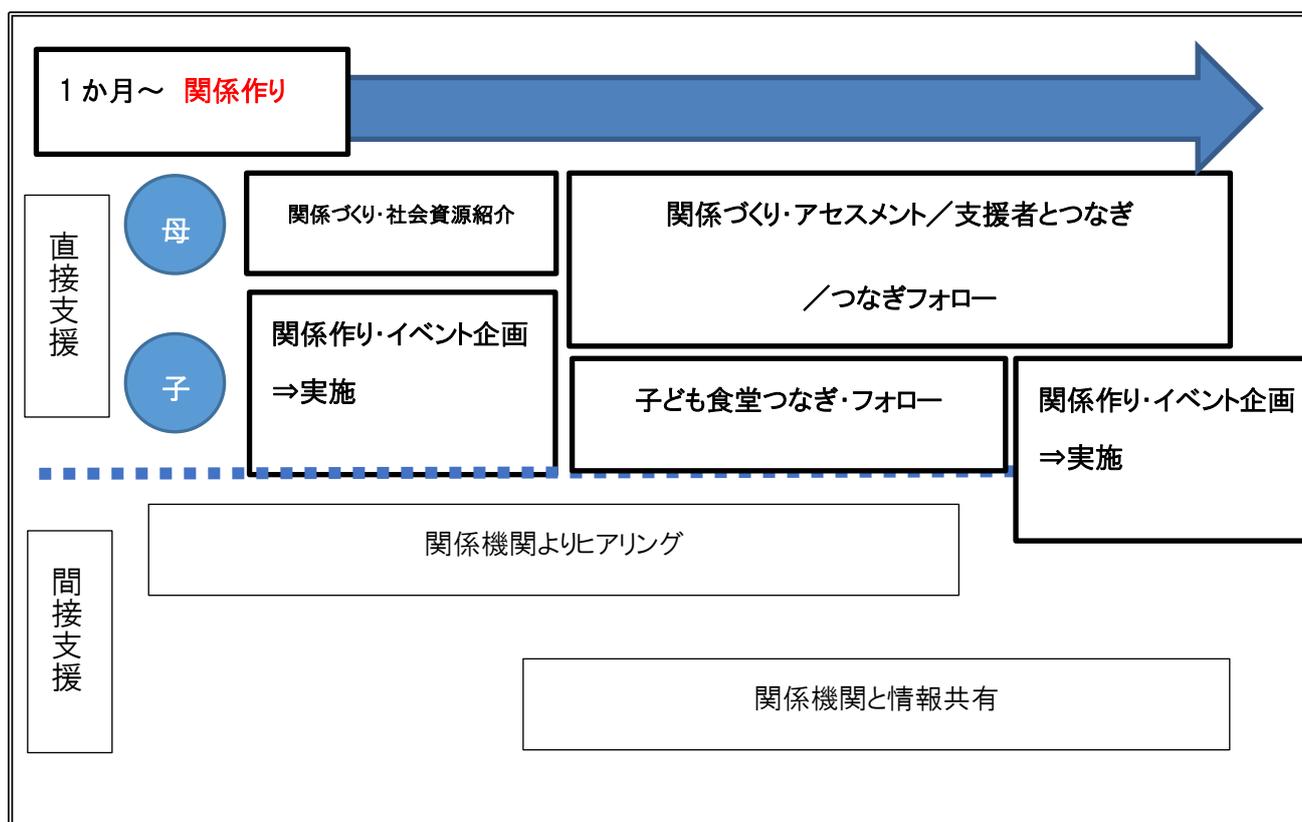
本人との関りのなかで、自宅で学習がなかなかできていないとの話があった。自宅にい

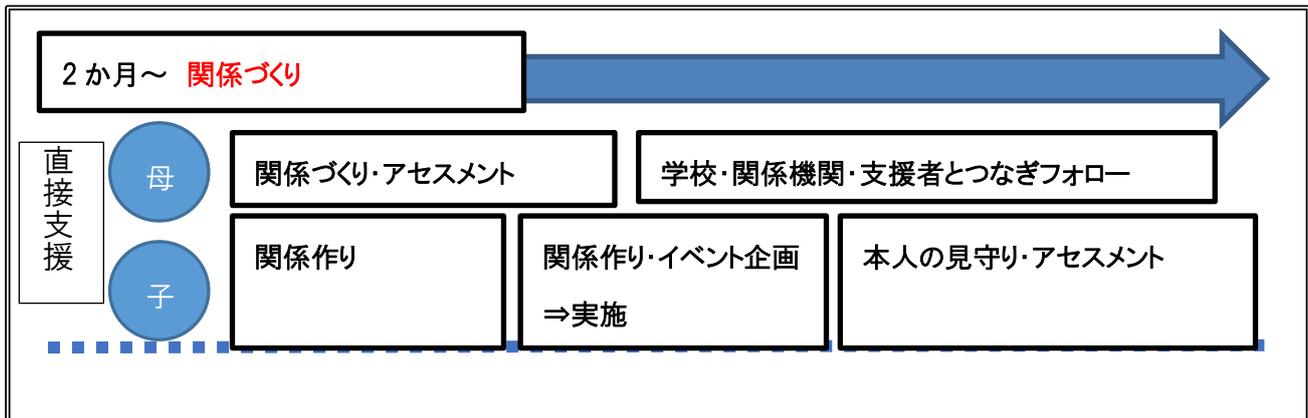
ると集中できない。さらに母は日本語があまり得意ではないため、教えることができないとのことであった。本人と関わってくださった民生委員児童委員からも、その他にも地域ニーズとしても「経済的に学習塾に通えない」「学習支援教室の対象にならない」「生活環境として勉強がなかなかできない」等、学習面で心配な子どもや、個別のケースとして関わっており、見守りながら本人の状況や変化を把握する必要がある子どもに向けて、夏休み期間だけでも勉強をみてあげられる機会ができたらと話があった。民生委員児童委員、その他地域活動に参加している大学生に声をかけ、夏休み期間に宿題をみるというイベントを単発で実施。本人にも参加してもらい関係形成を継続。また、子ども家庭支援センター職員にも見学に来ていただき、情報共有を行った。

《子どもの学習支援立上げに向けて 地域課題の啓発》

夏休みのイベント実施後、参加したボランティアの方々から「継続できたらいいよね」という話があり、地域で学習支援教室と子ども食堂を実施している団体「きりのはな」、子どもへの支援に興味があるという地域の方、大学生ボランティアに声を掛け、単発企画の報告と地域課題の共有する場を作った。

■支援の流れ





■成果

- 本人、母ともに何かあれば「頼っていい」「逃げていい」人・場として認識してもらうことができ、孤立することがないよう見守ることが出来始めている。
- 個別ニーズから地域のニーズとして、関わっている人と認識し、地域の活動を検討し始めることができた。

■今後について

- 個別支援：学校、民生委員・児童委員、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカーといった複数の関係者がいるため、連携をしつつ、引き続き地域の中で「頼っていい」「逃げていい」人・場として、孤立することがないよう見守りを継続していく。また、母との関係形成も引き続き行う。その一環として、調理が得意で何か行いたいという話も出ていたため、生活状況が落ち着いた段階で子ども食堂にてボランティア側としての活動なども働きかけられるように関わっていく。
 - 地域支援：夏休みイベントを実施した際、以下の課題を把握することができた。
 - ・「経済的に学習塾に通えない」「学習支援教室の対象にならない」「生活環境として勉強がなかなかできない」等、学習環境面での課題。
 - ・小学校高学年で足し算引き算かけ算ができないという子や、小学校3年生で時計が読めない等、学校の授業や放課後の対応（児童館・わくわくひろば）だけではなかなか学習につながらない子どもがいる。
 - ・なかなか学校に行きづらいのだが、家意外に居場所がない。
 - ・個別に地域の方が関わっており、見守りながら本人の状況変化を把握する必要な子どもがいる。
- CSW としては引き続き、地域課題を啓発しつつ、把握した地域ニーズに対してどのような社会資源を生み出すことができるか、立上げに関わる方たちが活動の目的や意図が共有されるような働きかけをしていく。

事例2

公的支援が機能しない多問題世帯（個別支援 R3～）

家庭内暴力のある母子世帯への包括的相談援助

■相談内容

同居する息子（20代 有職）からの家庭内暴力がある母子。母（Aさん 50代女性 無職）は近隣に居住する自身の親の自宅を逃げ場所としていたが、Aさん自身アルコール依存症の診断を受けており、親は敬遠気味に。近隣との関りはほとんどなく、孤立している状態であった。区外在住の親族（民生委員）より相談があり、支援が始まった。

■CSWの働きかけ

《訪問・Aさんとの関係形成・アセスメント》

区外在住の親族と同行のもとAさん宅に訪問。息子（成人している）からの暴力がひどくなっており「離れて生活したいと思っています。怖いんです。」と話される。お話を伺っているなかで、これまでの生活歴や息子との関係性、現在の生活状況、また、Aさんのみが生活保護を受給していることがわかる。これまで誰にも相談していなかったそうで、我慢してきたとのこと。家庭内暴力の状況としても緊急性が高かったため、くらしと仕事相談センターに支援の選択肢について相談をし、福祉事務所の女性担当へ相談。すでに昨年度に警察介入した結果、障がい者虐待として行政が介入していた。息子の暴力行為についてはAさん自身のアルコール依存症が原因だったとのこと。その際、健康支援センターやケースワーカーが関わり、女性の依存症者のための回復施設にも見学に行ったのだが、本人希望せず終了していたことがわかる。Aさんに経過の確認を再度行い、今後の希望を伺った結果、息子と別居したいとの意思を数回確認。

⇒前回介入時は本人の支援拒否もあり、フォーマルな支援利用が難しい状態であった。今回本人の「息子と別居したい」意思確認はできたが、本人から関係機関への相談をすることが難しかったため、CSWより関係機関へ現状の共有を行い、再度関わってもらえるよう働きかけた。

《関係機関との連携①》

本人・親族にも参加してもらい、障害福祉課虐待防止センター主導のもと、ケースワーカー、保健師とカンファレンス実施。経過・情報の共有を行い、今後の生活についてどのようにしていくか検討を行った。CSWとしては、Aさんの意思決定ができるよう、Aさんの想いを尊重しつつ、意見の調整を行った。Aさんが希望したため、主治医と保健師で入院治療の方向でまずはアルコール治療につなげる動きをすることに。（息子からも逃げるため。）息子に対しては、現時点ではアプローチせず、本人が息子から完全に離れて安全の確保ができた段階で介入。Aさんがその後転居という方向になれば、息子は都営住宅から出ていかななくてはならないので、その場合は住居の確保に向けた支援が必要になる可能性もあり、本人が希望した場合はアセスメント結果にもよるが、くらしと仕事相談セン

ターのほうで実施することに。

⇒CSWとしては、支援方針が決定し関係機関での役割分担ができたため、経過をみることにし、終了。

《Aさんの緩やかな見守り①》

その後経過を確認したところ、息子がカンファレンス実施から数日後、急遽転居。ひとまず家庭内暴力の心配はなくなった。アルコール依存症の治療については保健師が支援するも本人拒否のため、入院・通院治療もほとんどできず、支援としては終了。CSWがAさんに時間をかけ話を聞いたところ、「入院してしまうと、自由が無くなってしまうので自分で頑張りたい」とのこと。

⇒Aさんについては、支援拒否ということで支援機関の関わるきっかけが無くなってしまったため、関係機関の空白地帯ができ、Aさんの孤立化が予想された。生活を維持するためには、アルコール依存症の治療等も必要になってくるが、本人が治療拒否している点もあったため、CSWとしては、本人の気持ちに寄り添いつつ見守りを継続し、変化があった段階で関係機関に再度つなげる支援を行っていくことに。

《Aさんの緩やかな見守り② 社会資源の紹介》

Aさんに今後どのように生活していきたいか伺うなかで、「調子（体調）を整えて生きていきたい。しっかり1人暮らしでなんとかしていきたい。」と希望された。CSWとしては、CSWの見守りのみだけではなく、「地域の中で生活していく」という点から、地域の方のからの見守りも必要だと考えた。その後、本人の利用意思も確認し、桐ヶ丘中央商店街内で毎週火曜日朝9時から実施している朝活を紹介し、参加できるようコーディネートした。

《本人が地域へ馴染んでいくための支援》

○朝活への運営支援

今回、朝活への働きかけを行ったことはないが、平時より「地域で孤立してしまいつつある方」等が朝活に参加をすることで、その人自身にとってどのような変化があったかフィードバックしたり、活動自体のリコグニションを継続してきたことで、受け入れる土壌ができていた。そのため、朝活参加者数名に本人を紹介したところ、見守りをかけて出してくれた。

○本人への働きかけ

本人自身通い始めるようになった。その後継続した見守りの場としての側面だけではなく、本人にとっても活躍の場になるように、本人が数回通うなかで、CSWより朝活の準備や片付けを依頼し、活動に参加してもらった。

《緩やかな見守り》

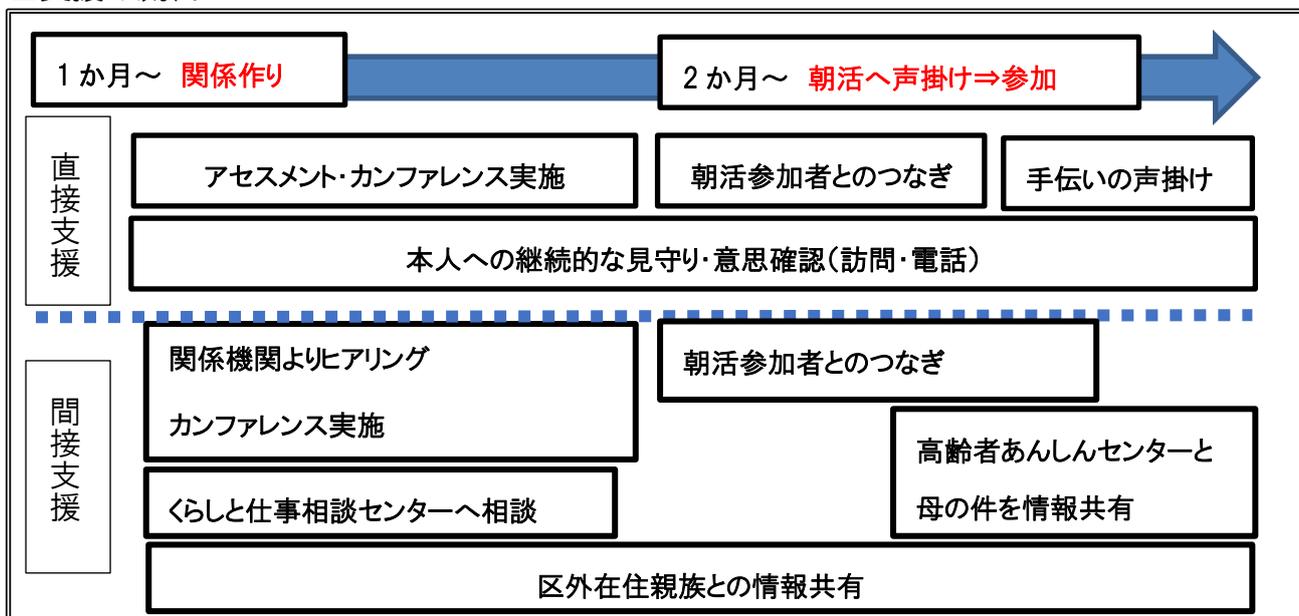
今回のようにフォーマルなサービスや医療機関を本人が希望しないという場合、CSW

自身は症状への直接的な治療を行えない。しかし、本人と継続した関りができるような場を作ることで、「本人の気持ちが変わった時」や「以前より状態が悪いかもしれない」という場面になった際、再度アプローチするチャンスを探ることができると考えた。Aさんが孤立しないよう、また安心して生活ができるよう、地域のネットワークと協力しながらサポートを継続した。

《関係機関へ地域社会資源の情報提供／連携促進》

今回、本人の支援拒否によりフォーマルな支援につながらなかったことで、インフォーマルな社会資源で見守りを継続した。CSWとして今回実施できなかったが、今後は関係機関に対して地域社会資源の情報提供を行い、本人を地域社会資源につなげる際に同行してもらおう等、フォーマルな機関とインフォーマルな社会資源の連携促進を行うこともCSWの地域支援の一環だと考える。

■支援の流れ



■成果／振返り

○毎週の参加とはならなかったため、CSWから個別の声掛けが必要となったが、本人にとって役割があり、いつでも行ける地域の居場所になったようで、継続した見守りの場につなげることができた。

○朝活の場が見守りの機能があることを参加者の方と再確認することができた。

■今後の方向性

本ケースのAさんは亡くなってしまったのだが、現在Aさんの母が地域のなかで孤立しつつある。存命中は敬遠しつつも、Aさんがいることは母にとっても大きな支えになっていたよう。CSWは現在Aさん母が地域内で孤立しないよう、支援を継続している。

空き店舗を活用した居場所作り ～神谷フレンズの会～

■実施のきっかけ

コロナ禍により地域活動、地域の居場所の休止が相次いだ。公的な場所を利用している活動や、高齢者あんしんセンター主催の活動も人数制限や休止となり談話する場所が少なくなった。そんな中、住民の声として「コロナ禍ではあるが小規模でもいいから集まれる居場所があったらいいな」とニーズを把握。CSWとしても徒歩圏内で歩いて集まれる居場所作りをおこなっていきたいと考えていた中でそういった地域ニーズを把握することができたため、活動場所等の社会資源を発掘すべく働きかけがスタートした。

■CSWの働きかけ

《社会資源発掘（会場・活動協力者）》

高齢者あんしんセンター主催のふれあい交流サロンに参加していた方が、以前写真屋として自宅を店舗に営業していたが、いまは空きスペースになっているとサロン内のおしゃべりの中から情報を得た。本人に確認していくと、荷物が置かれており整理が必要だが、片付けが終わったら利用してもよいとのこと。ご主人にも主旨を説明し、会場提供してくださることとなった。写真屋としてエリア内の商工会にも所属しており、また町会活動にも積極的に関わっていたことから、エリア内での活動協力者もすぐに何人か名前が挙がった。立上支援に関わってもらおうべく CSW として社会資源発掘のため一緒に声を掛けさせてもらい、民生委員や町会役員の方にも活動の運営に携わってもらおうこととなった。

《規範的統合（活動目的の共有）》

どんな方を対象に、どんなことを目的に活動していくのかそれぞれの意見を話し合いながら打合せをスタートした。「コロナ禍で居場所等の交流する場が減っているという現状に対し、居場所を必要としている方に積極的に声掛けをおこない活動していく」「内容に関しては参加者も含め、都度検討しながら決めていく」「一回目はプロジェクター、スクリーンを持ち込み神谷の昔の写真を見ながらおしゃべりする企画をおこなう」「民生委員として把握している独居の高齢者の方にも積極的に声を掛けていく」等、活動スタートに向けて何度も意見交換をおこなうことで活動目的やどのように運営していくかをメンバー間で共有した。ひとつの居場所を作るために意見交換できる場づくりをおこない、意見が出づらい場面での介入や課題整理の面でサポートし、規範的統合支援をおこなった。

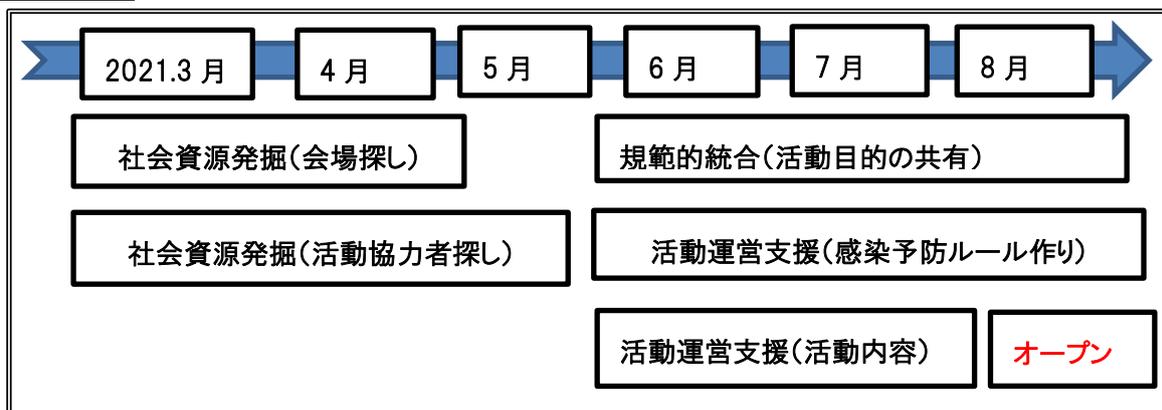
《活動運営支援（感染予防方法の情報提供など）》

活動協力者が集まり、実際に活動をスタートさせるために打合せを重ねたがこれまで住民主体での居場所活動などに関わったことが無い方が多く、そもそもどのように運営していけばよいかわからないという不安の声も多かった。他の活動グループの見学案内、打合の中での情報提供をすることで運営支援をおこなった。また、感染予防方法についても下記の資料

を参考に当グループのルールを決めて、会場提供者、参加者、ボランティアで共有しながら活動していくように情報提供をおこなうことで活動スタートに向けての立上支援をおこなった。

提供資料：通いの場×新型コロナウイルス対策ガイド（東京都健康長寿医療センター）

■支援の流れ



■CSW が関わったことでの成果

これまでは「高齢者あんしんセンター主催のサロンが再開しないかなあ」「町会活動でイベントがないかなあ」と受動的な考え方であったのが、居場所の立上げから関わってもらうことで、少しずつ能動的に地域で見守りが必要な方にどんな働きかけができるか、どんな企画を居場所でおこなうと参加者が楽しめるかと活動メンバーで考えるようになった。

住民主体で新たに居場所ができたことも成果の一つであるが、それ以上に能動的に地域に対してどんなことができるか考える方が神谷の中に増えたことが、今回神谷フレンズの会の立上げ支援をおこなった成果として大きいと圏域のCSWとして感じている。

■活動の様子



事例4 フォーマルとインフォーマルをつなぐ場づくり（地域支援 R3～）

子ども対象に活動するフォーマルな機関とインフォーマルな団体の情報交換会の場づくり

■実施のきっかけ

きっかけは「神谷エリアの知っている保護司さんが困っている」と町会からの相談だった。「どこに相談したらいいのか」「どんな機関と連携したらいいのか」とCSWに相談があった。初回相談を受けると具体的な個別の相談だけでなく、保護司として地域の子どもを支援していく立場として圏域内での子どもに関わる地域活動団体とつながりたいという話が挙がった。また同時期にスクールソーシャルワーカーからも個別支援の相談があり、圏域内の子ども食堂と連携し関わる事例へも対応していた。

そういった相談からCSWとしてフォーマルな機関、インフォーマルな団体がそれぞれのニーズや想いを共有できる場の必要性をも感じ、情報交換の場づくりをおこなうこととした。互いに名前は知っていても具体的にどんな取り組みをしているのか把握しておらず、柔軟に連携できない状態からスタートした。一、二回顔を合わせただけではつながりを構築することが難しいと感じ、継続して年間で複数回「互いの取り組みを知る」「子どもに関わる地域課題を知る場」として情報共有、意見交換する場づくりをおこなった。

■CSWの働きかけ

《互いの取り組みを共有する場づくり》

きっかけとなった保護司以外にもスクールソーシャルワーカー、子どもセンター、児童館、主任児童委員、圏域内の子ども食堂、不登校の子を持つ親のネットワークを作る地域団体、ときには北児童相談所や区内で学習支援をおこなう地域活動団体にも参加してもらい「互いの取組み」「子どもに関わる地域課題」を共有する場づくりをおこなった。

《地域課題啓発》

子ども支援と一言にいても「貧困の連鎖」「食」「学習」「外国籍」「不登校」などそれぞれの機関や団体が関わっている具体的な課題は異なり、互いに共有し学びあう場とし「地域課題の啓発」のねらいもCSWとして持ちつつ実施した。

《情報提供（制度）》

外国籍の親子で親も日本語でコミュニケーションを取ることができない場合、緊急で医療を受けるときの相談窓口や塾代、受験料の貸付制度などの案内もおこなった。

それぞれの団体でも情報発信してもらい区内必要とする方への周知につなげた。

■成果

《互いの取組みを知る場となった》

子ども食堂をおこなう上での悩みやスクールソーシャルワーカーへ具体的にどのように相談していけばいいのか、どんなサポートをしてもらえるのか、子どもセンターや児童館で実

施している個別の相談などそれぞれの取組みに加え、活動している中での悩みについても共有する場となった。

《フォーマルな機関が地域活動団体のニーズを知る場となった》

地域活動団体がスクールソーシャルワーカーや子どもセンターと話す場がほとんどなかったため、団体の悩みや行政に求めているものなどを言語化する場面がこれまではなかった。この場づくりをおこなったことで、フォーマルな機関と地域活動団体が地域課題に対して互いの想いを知る機会となった。

《相談しあえる関係構築が徐々に進んできた》

スクールソーシャルワーカーが関わっている個別相談を子ども食堂につなぎ連携しながら対応するきっかけとなったり、会の中でも活動場所として子どもセンターや児童館の利用が出来ないか検討しあったり徐々に顔の見える関係が構築されたことで互いに連携するような話も生まれてきた。不登校の子を持つ親のネットワーク作りをおこなう団体の企画に保護司が訪問し連携し企画をおこなう事もあった。

■ 今後に期待すること

《互いのニーズを把握したうえで相談しあえる関係性構築》

来年度以降も顔を合わせ、意見交換できる場づくりを積極的に行い、機関、団体間の関係構築に努めていきたい。また、新たな社会資源も巻き込みながらこの会で連携、協働し課題解決できる幅を広げていきたい。

《課題解決に向けた協働の場としていく》

今年度は互いの取組みを知る機会として実施しており、来年度以降は具体的に課題に対して連携し働きかける取り組みが生まれてくるように CSW としても働きかけていきたい。

■ 当日の様子



事例5 外国籍の住民に目を向ける地域へ（地域支援 R4～）

外国籍ニーズへの働きかけ（アセスメント）事例

■働きかけのきっかけ

個別支援で関わっていたバングラデシュ国籍の方から雑談のなかで「ハラル食対応が大変」という話を伺っていた際、地域福祉係事業として実施していた車イスステーションのメンテナンス訪問にアセスメントとして同行時に若桐自治会の会長より「バングラデシュ国籍の方が都営住宅の号棟長をやっているのだが、外国籍の方は色々と困りごともあるようだ」という声を頂く。まずは地域アセスメント（地域課題把握）を目的にバングラデシュ国籍のキーパーソンの方へのヒアリングから関わり始めた。

■CSW の働きかけ

《ニーズ把握① キーパーソンの A さん・児童館館長・子ども食堂へのヒアリング》

キーパーソンの A さん、児童館館長、子ども食堂へバングラデシュ国籍の方が抱えている地域課題や、把握していることなどを教えていただくためにヒアリングを行った。これまで CSW として把握できていなかった桐ヶ丘地区のバングラデシュ国籍住民の生活や地域課題が少しずつ見えてきた。

- ・桐ヶ丘地区に 30 世帯ほどいるのだが、皆お互い連絡先を知っており、繋がっている。
- ・留学生として来ている方々は、日本語については勉強している方がおおいので問題ないと思うのだが、家族の頼りできている母親・妻たちは日本語の勉強をしている方々はあまりいないので、苦手な方や全くわからない方は多い
- ・手紙分からないときに相談できる場所があるといい。
- ・日本語／日本文化／日本のマナーを教えてくれる場所があるといい。
- ・学童にはハラル食対応のお子さんが多いようで、昨年も 5～6 世帯いた。
- ・お母さん同士のコミュニティはあるようなのだが、そのコミュニティ自体は地域とのつながりは無い。地域の社会資源情報は把握できていない方が多い。
- ・ハラル食対応の子ども食堂があるといい。（実施するとしたらハードルがある）
- ・ハラル食をみんなで食べる交流の場（日本人も）があるといい。
- ・学校と保育園のハラル食対応ができるといい。

また、外国籍支援やハラル食対応について情報収集をしていた結果、桐ヶ丘地区内にある「LIFESCHOOL 桐ヶ丘こどものもり」の給食のハラル食対応実施を把握。

《地域課題の啓発① 関係機関団体への地域課題共有》

地域課題や住民ニーズを地域福祉活動につなげていくためには、関係者間で現状や課題など様々な情報を共有する場が必要である。そのために CSW から、民生委員・児童委員や既に担い手として地域活動を行っている方や関係機関へ把握した地域課題を個別に共有。その後、興味を持ってくださった方へ呼びかけし、実際に A さんに話を聞き、意見交

換をする場づくりを行った。

《地域課題の把握／地域課題の啓発② 外国籍交流会実施 Aさんに話を聞く場を設定》

企画した外国籍交流会は2回。1回目はAさんより桐ヶ丘地区に生活するバングラデシュ国籍についての共有、参加者のお互いの活動紹介やどのような点で外国籍の方についての地域課題があるか等の共有を行った。2回目は1回目が出た地域課題の掘下げをし、地域でどのようなことができるのかを考える内容とし、参加者は保育園、民生委員、地域活動団体、弁護士、学識経験者、大学生等約15名が参加した。

CSWとしては、外国籍交流会で出た疑問に対して、行政の担当課や日本語学校に問合せ、すでに地域で外国籍住民と地域動実践視察などをし、共有。また、参加者がどのくらい関心があるのかを確認していった。

■交流会の様子



■今後について

現在、外国籍交流会のなかでは、①日本語支援・手紙支援②ハラル食・文化理解の2つについて地域で何かできないかという話がでている。

「①日本語支援・手紙支援」については、手紙などは分からないと捨ててしまう親も多く、就学準備や都営住宅の手続き等も間に合わない世帯も多いという話があったため、地域で出来る支援の方法を検討しよう。「②ハラル食、文化理解」については、学校給食のハラル対応といったソーシャルアクション的なことから、地域内でのお互いの文化理解といったことまで考えてきたいと意見が出ており、幅広いものになっている。

今回実施した交流会のような話し合いは、お互いの意識をすり合わせるきっかけとなり、活動を立ち上げる上での規範的統合の場にもなる。また、上記のように「やりたいこと」「やれそうなこと」や課題など検討しなければならない項目が数多くでている。現在、何が課題になっているのか、また、課題を解決するためにはどのようにすればよいのかをCSWが整理する必要がある、課題解決に関する情報提供や課題整理を今後一緒に行っていく。

事例6 社協の広域連携力を活用した小地域支援（地域支援 R4）

おちゃのこ祭祭（赤羽台会場）の開催で団地の住民活動のきっかけづくり

■実施のきっかけ

桐ヶ丘地区のCSWとして地域アセスメントを行っていく中で、ヌーヴェル赤羽台団地の地域については、活動団体やサロンの訪問などを行うも、なかなか自治会などとの関係形成を行うきっかけを見いだせずじまい。そんななか、北社協の事業として行っている「おちゃのこ祭祭」を区内3地区にて小規模開催するようになった。赤羽台地域で「おちゃのこ祭祭」の開催をすることで、自治会等との関係形成を行うきっかけとした。

■CSWの働きかけ

《①アセスメント／関係形成 自治会・UR等》

イベントの趣旨説明や協力依頼を行うために自治会・UR都市開発機構・東洋大学等に複数回訪問を行った。この中で、イベント会場の候補地情報やUR職員と住民の関係性、地域のキーパーソンなどについても把握することができた。さらに、個別の住民の趣味や特技を活かした取り組みを既実践していることなども知ることができた。

また、イベント実施に向け、自治会の方々と話し合い、調整していく機会が多くなり、そのなかで、自治会の高齢化や若い入居者との関りがなかなかできず、もう少し地域を巻き込んだ形でのイベントや活動を行っていきたいと思っていたという思いや、近隣にできた東洋大学の学生とのつながりもなかなかできないといった悩みも伺うことができた。

■イベントの実施

ヌーヴェル赤羽台団地内の集会室等の共有スペースを使用して11月にイベント実施。地域福祉活動団体・障がい当事者団体・社会福祉法人等17団体が参加し、ステージ発表や小物や制作物の展示販売、バザー品販売などを行った。当日は団地居住者のほか、東洋大学の国際寮に入寮している留学生など約300名が来場した。

また、当日はUR都市開発機構・東洋大学ライフデザイン学部の共催イベント「コーヒーからはじまる」も同時開催していたため、幅広い世代の参加者が来場した。ヌーヴェル赤羽台団地内の屋外空間の体験を通じて、来場者に団地の魅力を再発見してもらうという趣旨のモノであったため、様々な屋外活用方法が実践されていた。

■CSWの成果

《啓発 UR都市開発機構への働きかけ》

イベントの全5回の準備会に参加団体や地域住民の方とともにUR担当者に参加していただくことで、イベント1日だけの関係性ではなく、その後も顔がつながるような関係形成と地域イベントを住民主体で実施していくことの重要性などを伝えるきっかけになった。今後、団地の拡張に伴い建設予定のコミュニティ拠点での活動にも「住民主体での活

動」という要素が加わり、CSW も関わっていけるように引き続き働きかけたい。

《関係形成 実施までの準備会（自治会・東洋大学・住民自主活動への働きかけ）》

参加団体だけではなく、自治会・東洋大学・地域のキーパーソンの方にも準備会に参加を呼びかけ、イベントについて意見交換をして頂く場となった。お互いの意識や考えをすり合わせる場になり、今後、地域福祉課題や住民ニーズを解決していく際に、話し合いをしていく土壌を形成することができた。

《地域と地域福祉活動団体の関係形成》

参加団体同士の顔が繋がったのも勿論だが、団体内の住民が地域活動団体を知るきっかけになった。さらに、参加団体の中にはコロナ禍で活動の終了を検討していた団体があったが、おちゃのこ祭りに参加したことにより、活動を継続しようという意識の変化ができた。またこのイベントにより、地域住民が団地の空きスペースや集会所を活用して地域活動を行うきっかけにもなった。

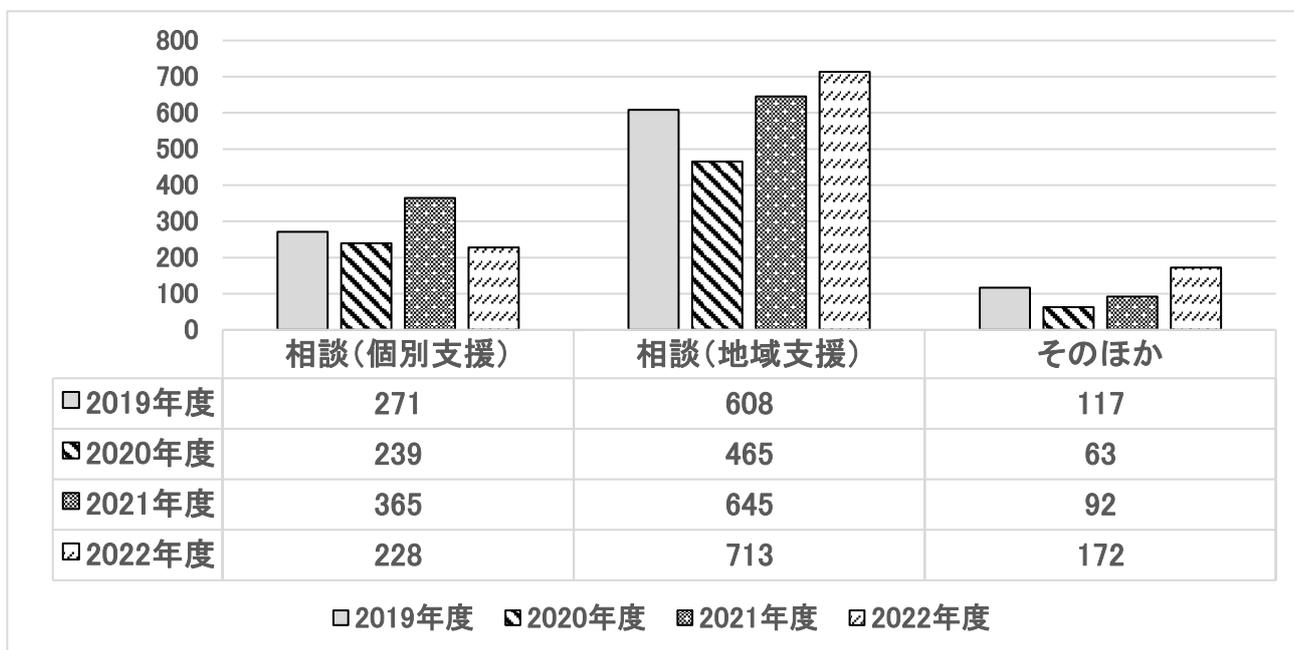
■今後について

今回、「おちゃのこ祭」を通して把握できた「地域課題」や「住民ニーズ」を自治会・地域のキーパーソン・地域活動団体だけではなく、大学・UR 都市開発機構などとも共有をし、解決に向けての話し合いの場や活動ができるように継続して働きかけを行う。



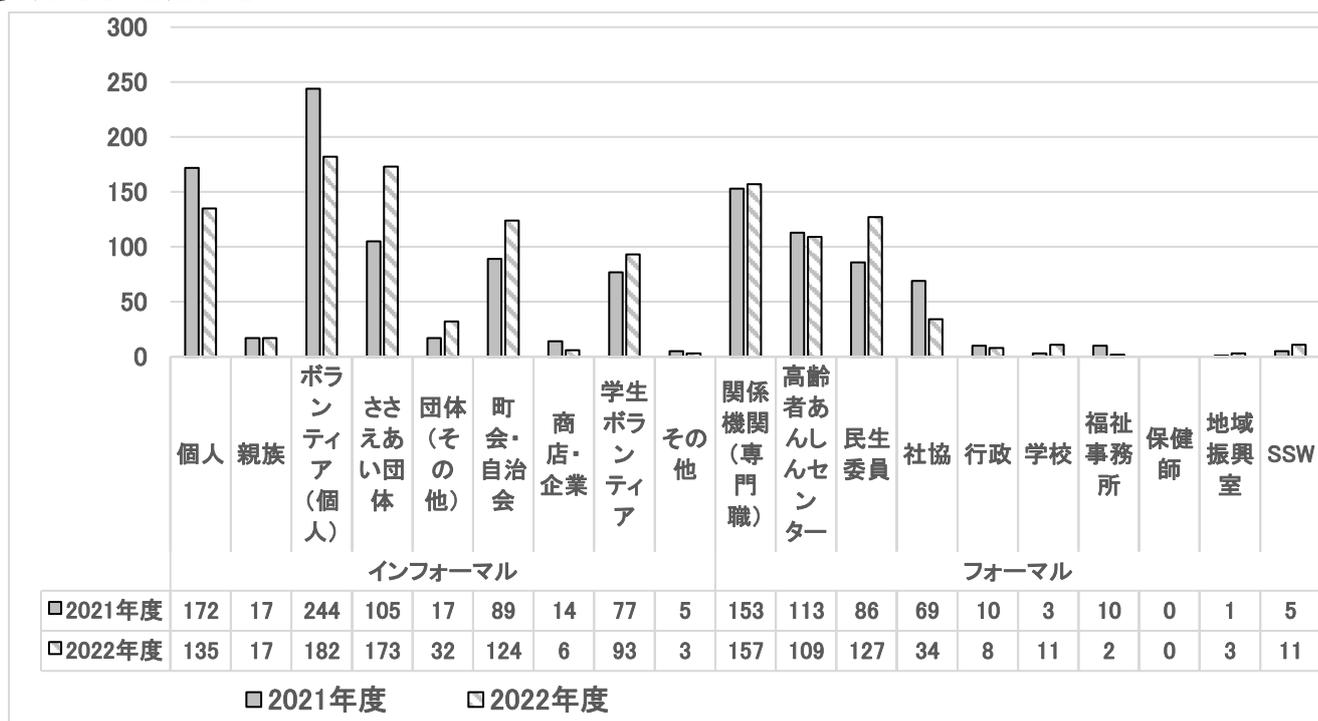
行動記録の統計 ～神谷・東十条地区～

① 活動内容及び件数



コロナ前後を比較するため2019年度（令和元年）からのデータを記載。2020年度（令和2年）にはコロナの影響で400件台まで地域支援数が減少したが、再開支援や新たな活動の立ち上げ支援を行う機会が増え2022年度（令和4年）には713件と1.5倍以上に増加している。また個別支援については地域活動より早い段階でコロナ禍の影響が表出し始め金銭面や孤立といった課題が増加傾向にあった。

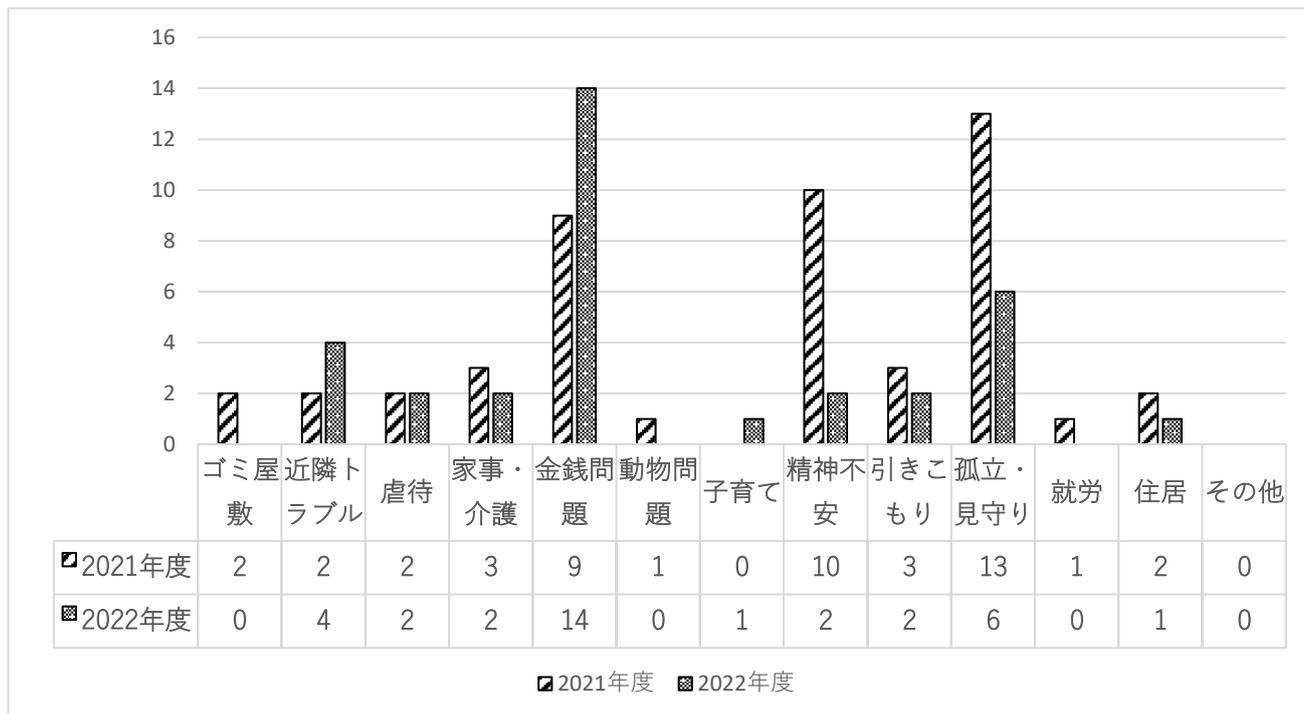
② 関わった相手方



コロナ禍で休止していた活動団体も再開した団体が多くなり、2022年度は積極的な団体への関わりを行ったため件数が増加。個別の支援においても民生児童委員と連携しながら対応する事例も徐々に増えてきたため民生児童委員と関わった件数も増加傾向となった。

地域活動では2021年度はオンラインでの関わりのみであった学生との連携についても徐々にが対面により積極的な関わりが増え件数も増加している。

③ 個別支援概要



新規での相談も含め個別支援対応件数は減少傾向。対応件数に含まないがエリア内の居場所活動をおこなっている団体へ活動中に困っていると相談があり、高齢者あんしんセンターや行政を団体から案内したという話も多く聞くようになった。そういったことから、住民レベルでの困りごと相談ができる居場所作りがエリア内で少しずつ進んできているようにも感じる。活動内でどのような機関に相談したらいいかわからない内容については団体経由でCSW宛てに相談する事例も複数あった。

金銭問題については、民生・児童委員等や住民には直接相談しにくい問題でもあり、専門職による相談対応が求められる場面が多くあり、そういった点からもCSWへの相談件数は増加傾向であった。

神谷・東十条地区のまと

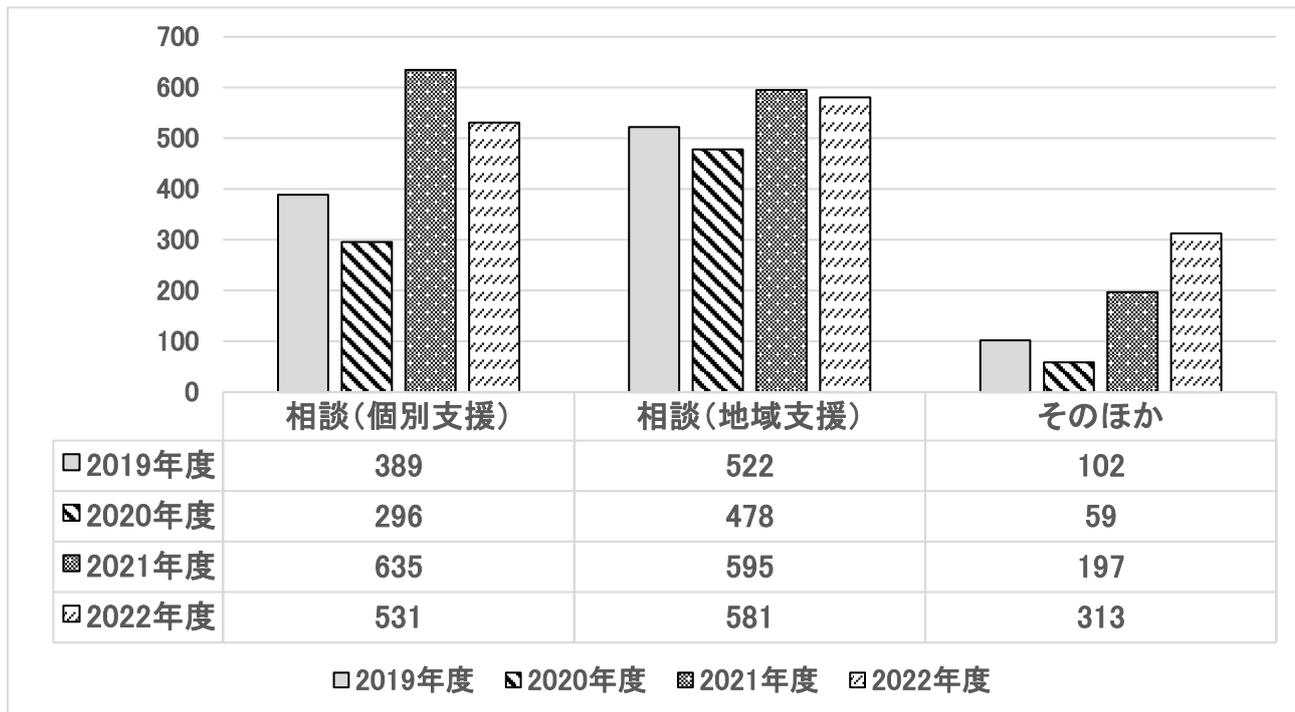
令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けながら地域住民と関わる一年間だった。しかし、令和2年度と比べると個別支援、地域支援件数の増加や関わった相手方も全体的に件数が増加しているところから、再開に向けて積極的に働きかけをすることができた一年間でもあった。令和2年度の報告書の講評で東洋大学の加山教授にもご指摘いただいた「問題発見が遅れている点」についても居場所活動の再開、新たな活動の立ち上げをおこなうことで地域住民による見守りの強度を上げていくことを意識して令和3、4年度は取り組んできた。事例でも紹介した空き店舗を活用した居場所作りにおいて、地域住民レベルでの見守りが活性化され担当エリアのCSWとしても問題発見の点において心強い存在となった。具体的な個別相談も活動メンバーや参加者からいくつか寄せられた。

コロナ禍からアフターコロナ期にフェーズを移した令和2年度～3年度から、令和4年度はコロナ禍を経て新たな展開をおこなうスタートの年にもなった。CSWとして地域活動団体に対して、これまで関わっていた方とのつながりの再構築だけでなく、新たな参加者、つながりを必要としている方への積極的な広報をおこなう必要性を団体に発信し続け、結果として見守りの網がエリアの中で広がったように感じる。

また、コロナ禍からアフターコロナ期において、各団体が活動の再開や運営の工夫などについてのアイデアや他の団体の取り組み状況を知りたいという声が多く寄せられることになり、コロナ禍を経て団体間のネットワークを今まで以上に強固にする必要性を感じた。そのことから「団体間、団体と関係機関のネットワーク構築」に力を入れ、フォーマル、インフォーマルな機関や団体が定期的に積極的な情報交換ができる場づくりも行った。地域活動団体単独では解決が難しい課題へも団体間、機関との連携、協働により解決に向け働きかける体制づくりおこなっている。令和5年度には統計②の関わった相手方から今後は商店・企業や学校、行政など比較的関わりが少なかった機関とのつながり作りに着手するとともにこれまで多くかかわってきた団体、町会自治会、民生児童委員とそういった関係機関を積極的につなぐ機能をCSWとして果たせるように努めていきたい。

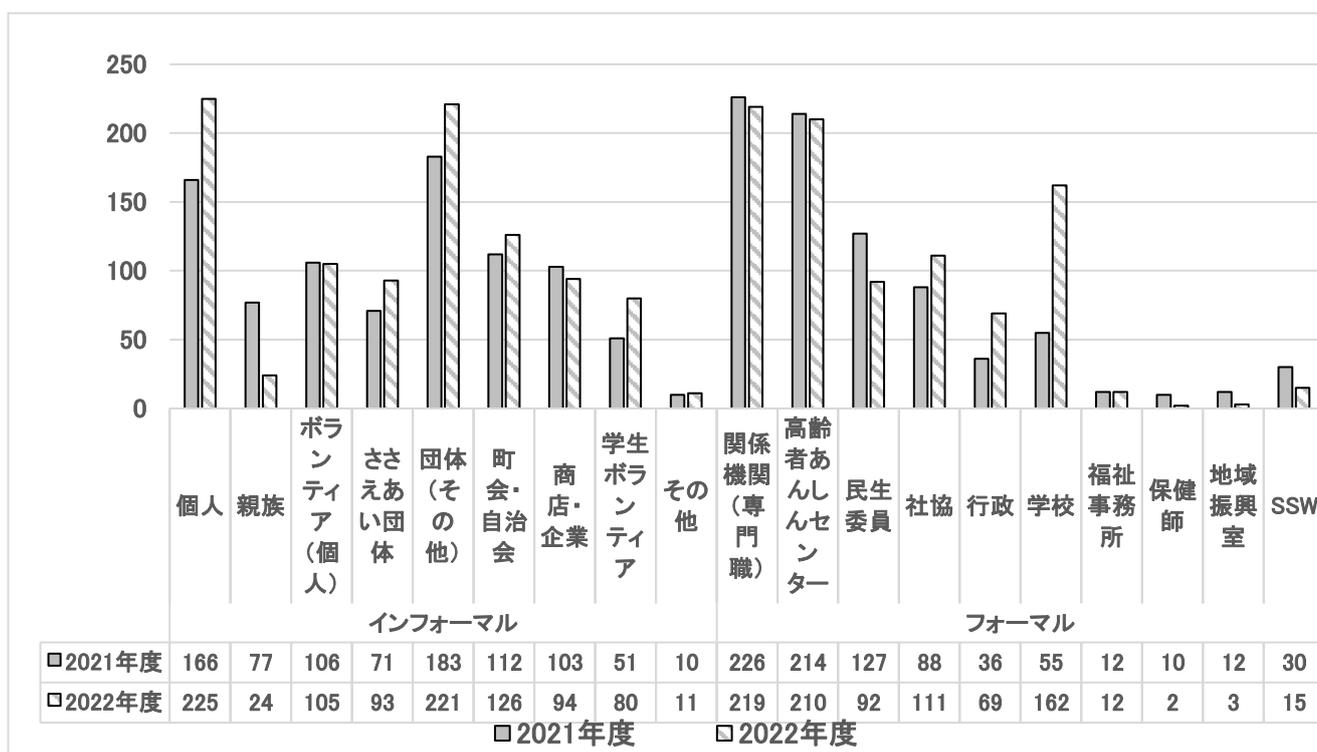
行動記録の統計 ～桐ヶ丘地区～

① 活動内容及び件数



2021、2022年度（令和3、4）はCSW異動による交代ため、地域把握・関係形成に注力。また、子どもの居場所の「立上げ支援」から「運営支援」の支援に多くの回数が必要したことにより「地域支援」回数が増加。「その他」については、SNSを活用した広報啓発を意識的に実施し、件数増加。

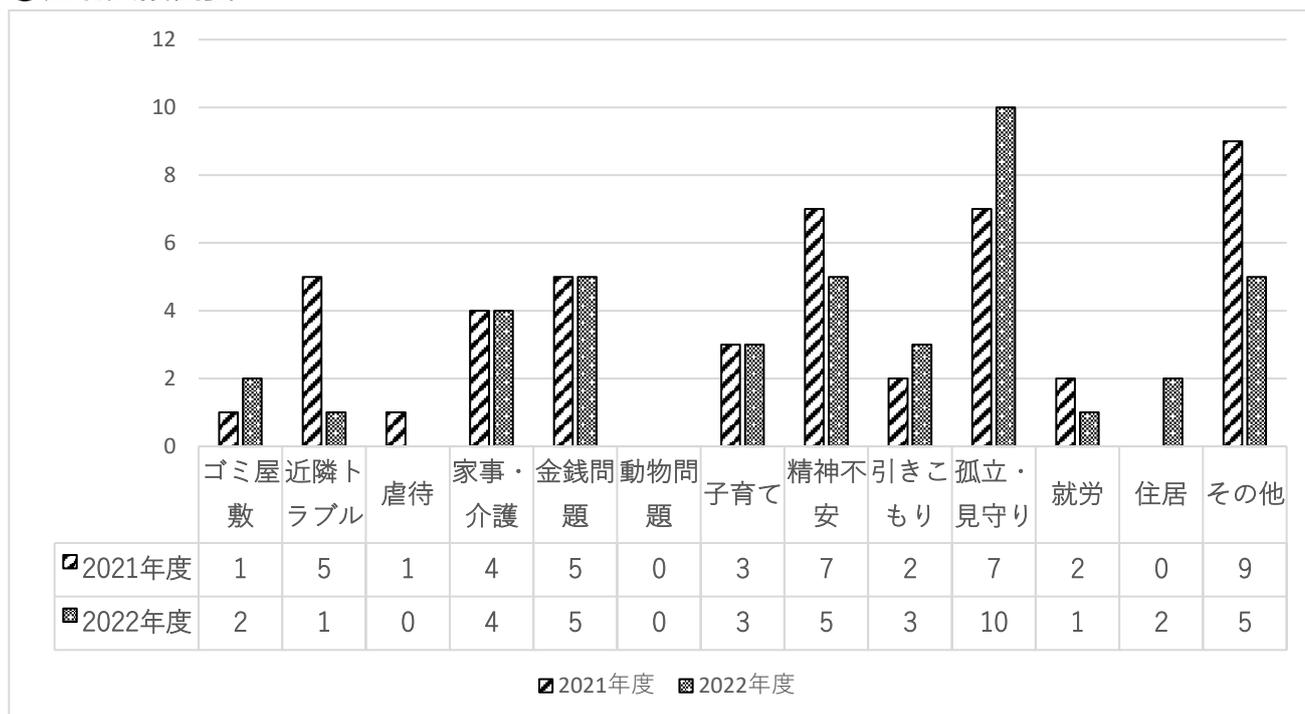
② 関わった相手方



2021年度は引継ぎケースも含め「関係機関」「高齢者あんしんセンター」「個人」の個別支援が増加。「団体（その他）」については、ささえあい活動団体以外の子ども食堂などとの連携が増えたため、上位に入ってきた。また、「商店・企業」については、一般企業より地域活動についての相談があり、民間団体との関りが増加した。

2022年度については、学校との関りが突出している。これは、個別ケースとして関わったケースをきっかけに高校生を対象とした地域活動への働きかけが増えたため、件数が増加している。

③個別支援概要



2021年度については、既存の相談援助機関では対応の困難なケースについての相談が増加。「精神不安」や「孤立・見守り」、「金銭問題」などの相談は2021年度、2021年度とコンスタントに新規の相談があった。

2022年度については、CSWが地域関係者と顔が見える関係になることで、地域で見守りを積極的に行っているボランティアや地域活動者から個別の相談が入るようになり、「孤立・見守り」に関しての新規相談が増加した。

桐ヶ丘地区のまとめ

桐ヶ丘地区には、活動歴が長く安定した活動を行っているボランティア団体・地域活動団体が多くあったが、コロナ禍で活動が制限され、解散を余儀なくされた団体や活動縮小からボランティア参加者自身のモチベーション低下がみられることも多くあった。

そんな中でも令和2年度後半には「コロナ禍でも活動できる方法」をみんなで話し合う場を設けたことや、コロナ禍でのボランティア団体や地域の活動状況のアセスメントのために、ボランティア（個人）に連絡をしてアセスメントする場面や相談にのるといった働きかけをCSWより行った。朝活などの「外での活動」や「短時間での対面」といったかたちで工夫を行った活動も多くあった。現在は制限されていた活動が元に戻りつつあり、参加者も徐々に増加している。

令和3年度からは、桐ヶ丘地区のCSWが異動で担当者変更となったため、地域把握・関係形成に注力した。前任者が地域内でこれまでに構築してきた社会資源とも再度関係形成を行った。地域把握・関係形成を行う中で、桐ヶ丘地区ならではの特徴である「朝活」の力を確認することができた。朝活は東十条神谷地区のような徒歩圏内の小さな集いの場を各エリアにという形ではなく、中学校区単位を主な対象にし、比較的広範囲を対象とした社会資源である。「朝活」はこの大きな社会資源を中心に社協職員・包括職員といったフォーマルな人から、町会・民生委員といった方々、地域活動の実践者や住民が集い、個人課題・地域課題の共有、それに対してどのような支援・活動ができるかなどといった緩やかな協議の場になっていると感じた。ただこれは以前の報告書にも記載されていると思うが、立上げ当時から地域住民が多く集まり、個人課題・地域課題が共有される場になっていたわけではない。前任CSWが丁寧に個人支援と地域支援を積み重ね、さまざまな資源とのネットワークを構築し、その関係性が蓄積されてきたからこそ、いまのような形になっていると考える。

令和3年度後半から令和4年度にかけて、そのような地域とのネットワーク内で把握された個別支援から「子どもの学習環境ニーズ/サードプレイスニーズ」を地域課題として把握することができ、事例1のような地域活動立上げに向けた動きにつなげることができた。統計②の「関わった相手方」からも分かる通り、学校・団体その他（子ども食堂との関りが多かったため）・学生ボランティアとの関りが統計上が増加。このように当たり前ではあるが、いくら高齢化率が区内でも高い地域だからと言って、子どもの支援ニーズが全くないわけではない。令和4年度については、これまでなかなか関わりのなかった外国籍住民の方の地域課題把握と把握した課題の共有を実施と活動に向けた動きだしを働きかけることができた。外国籍住民として個人的に協力してくださる方との関係形成や打合せ場面が多かったため、令和4年度には統計②の「関わった相手方 個人」の数字が増加している。

令和5年度については、朝活を中心とて人的資源・場所的資源が豊富な地域ではなく、朝活に参加がなかなか難しい地区を対象とした地域把握・関係形成を中心に活動を展開していきたいと考えている。

行動記録として令和2年度に比べ減少はしたが、高齢者あんしんセンターや関係機関、民生委員等のフォーマルな相談先、地域の活動者などからインフォーマルな相談先それぞれから個別の相談も入り、連携が増加。

地域活動の取組みは、活動定着し、広がりがでてくると、個人支援に関する情報が寄せられる。CSWの支援として、一般的に行われている個人支援から地域支援へという流れも、個人支援が地域支援を作りだすとともに、地域支援が個人支援の受け皿やきっかけになるということがあり、双方向の取り組みが行われている。

講 評

東洋大学 福祉社会デザイン学部

教授 加山 弾 氏



新型コロナウイルスが感染法上の5類に移行し、ようやく日常のさまざまなことの制約が取り除かれましたが、完全に元通りとはいきませんし、むしろ警戒しながらの「ウィズコロナ」が続くのかもしれません。この間、大人も子どももあらゆることを我慢してきましたし、地域での住民同士の支え合い活動も自粛・休止を余儀なくされたり、規模縮小や変則的な運営を強いられました。残念ながら解散に追い込まれた活動があった一方、「絶対に活動は止めない」という気概で、オンラインや電話などの非対面方式も取り入れて続けられた活動も数知れません。コロナ禍や災害でも折れない「心」、そして逆境を跳ね返す「力」を私たちは持っており、それを「レジリエンス」（復元力）といいます。これだけ我慢したのですから、今度はレジリエンスによって以前よりも強い地域をめざしましょう。

さて、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、ストレスの多い現代社会において、「地域の福祉力」（地域がもつ、問題に気づく力や問題を解決・予防する力）を活かし、支え合いの地域を育てる専門職です。全国の社会福祉協議会で配置が広がっています（社会福祉施設等に配置されることもあります）。他の業務との「兼任」も多い中で、北区社会福祉協議会では「専任」のCSWが徐々に増えていますので、かなり手厚い対応だと言えます。

CSWが必要とされる背景には、少子高齢化の進行、行き過ぎた個人主義と社会的孤立・排除の蔓延、低調な経済による生活困窮者の増加等があります。それにより、私たちの暮らしの土台となる心身の健康、住まい、仕事・教育などが不安定になりやすくなっています。自らSOSを出さない人、発信できない人も少なくありません。国籍や性的志向も多様化しています。CSWの方々はそのような「生きづらさ」を抱えた人びとを見逃さず、地域生活が（再）構築できるように尽力しています。また、地域の総力で個人を支えるような社会、誰もが生きがいや役割を持てるような社会、互いを尊重し、支え合える社会を身近な地域でつくることをめざしています。こうした地域社会は「地域共生社会」といわれ、国も政策化に力を入れています。その主役は一人一人の「住民」であり、CSWは住民の善意や主体性を喚起・涵養するのが役割です。

本報告書で解説されているとおり、CSWの大原則であり、また専門職としての最大の特性となるのが、「個別支援」と「地域支援」を不可分のものとして展開する実践方法です。ひきこもり、ごみ屋敷、虐待等のように問題が多様化・個別化し緊急性が高くなっていることから個別支援が、また地域コ

コミュニティが脆弱化していること、反対に地域のさまざまな人がもつ善意をつなぎあわせて「システム」にすることの必要性から地域支援が用いられるのです。「個を地域で支える援助+個を支える地域をつくる援助+地域福祉の基盤づくり」が重要だと言われます。

この視点で、報告書に所収の6つの事例を見てみると、【事例1・2・5】のように個別性の高いニーズへの支援、つまり特定の個人や小集団（マイノリティ）が固有にもつ悩み・課題等への対応と、【事例3・4・6】のような普遍性の高い（集合的な）ニーズへの対応、つまり誰もが直面し得る生活リスクへの対応、が行われていることがわかります。いずれにおいても個別支援と地域支援が一体的に展開していますが、前三者では個別支援（個を地域で支える）のウェイトが、後三者では地域支援（地域をつくる支援、基盤・仕組みづくり）のウェイトが高いと言えます。

【事例1・5】は、外国籍住民がもつ生きづらさがテーマです。日本語の不自由や宗教にねざした食文化という固有のニーズ（事例5）への対応もあれば、虐待や孤立という普遍的な（日本人も抱える）ニーズ（事例1）もあり、外国籍住民の生活課題といっても一括りにはできないことがわかります。【事例2】は息子による母への暴力、母のアルコール依存症等が重なる「多問題世帯」への支援です。こうした個人・世帯の問題は複合的で、二つとして同じケースはありません。この事例のように、当事者が孤立・被排除状態にあたり、支援拒否・介入拒否があるため潜在化しやすく、CSWはアウトリーチ（問題の掘りおこし）の仕組みづくりにも力を入れています。3つの事例はいずれも、フォーマルな（公的機関による制度的・専門的な）支援だけでなく、インフォーマルな（住民・民間主体による自発的な）支援をもCSWがつなぎあわせ、「地域の関係性」の中で孤立者を温かく受け止めています。

【事例3】は、コロナ禍で傷ついた地域活動や居場所活動を取り戻そうとする実践です。ここでは、商店主や町会の協力が地域再生の鍵となりました。住民が地域に求めるニーズには、「支援を受けたい、危険を回避したい」というもの（私は「支援ニーズ」と呼んでいます）と、「活動したい、誰かの役に立ちたい」というもの（同、「活動ニーズ」）があります。CSWはその両方をうまくつないで新たな場の立上げを支援しました。これは「社会資源開発」というCSWの高度な技術です。「うまくいったことの証左として、活動者の中に主体性が生まれている点に注目しましょう。受動的な機運が転換し、「住民主体」が生まれる瞬間です。【事例4・6】は、フォーマルとインフォーマルの垣根を越えて地域につながりが生まれる実践です。児童分野の各専門機関と子ども食堂・学習支援等を行う活動等の関係者が一堂に集まり、想いや情報を共有すること（事例4）、住民同士のネットワークをイベントづくりで強化すること（事例6）、つまりどちらも顔の見える関係づくりということですが、ネットワークという得難い地域の財産が生まれました。フレイル・徘徊や孤立死等の生活リスク、さらには災害や犯罪といったあらゆるリスクから住民を守るつながり（ソーシャル・サポート・ネットワーク）そのものと言えます。

行動記録の統計資料では、【神谷・東十条地区】と【桐ヶ丘地区】の両地区の違いやそれぞれの課題・実践の状況について客観的に知ることができます。【神谷・東十条地区】では、CSWが「地域支援」の相談を「個別支援」の相談よりも圧倒的に多く受けているのが特徴のようです。CSWが関わった相手が「ボランティア（個人）」「ささえあい団体」「町会・自治会」といった住民による活動・組織の方が、「関係機関（専門職）」「高齢者あんしんセンター」等の専門機関より多いこととあわせて考えれば、「みんなの困りごと」を「みんなの力」で解決する機運が高いのかもしれませんが。これに比して【桐ヶ丘地区】では、「個別支援」と「地域支援」の対応件数が拮抗しています。関わった相手が住民の活動・組織よりも専門機関がかなり多く、何より「個人」との関わりが多いことから、個別支援の必要度が高いことが窺えます。

個別支援の傾向で両地区を比較すると、どちらも「精神不安」「孤立・見守り」が多いですが、【神谷・東十条地区】では「金銭問題」が最多であることが特徴、つまり緊急課題のようです。ただし、2021年度と22年度でこれらの上下幅が相当大きいので、コロナ禍の影響によるのかもしれませんが。慎重かつ機敏にニーズの増減を見極めていくことが必要のようです。

ところで、内閣官房に2021年2月、孤独・孤立対策担当室が設置され、同年12月には「孤独・孤立対策の重点計画」が発表されました（翌年12月改定）。そこでは「人と人との『つながり』を実感できる」施策が方向として示され、行政や関係機関の有機的な支援体制、居場所確保、アウトリーチによる支援の必要性が強調されました。また今年3月には孤独・孤立に関する全国調査の結果が発表されました。そこでは、20代・30代の孤独感が特に強いこと、不安・悩みを抱える人の約9割が公的機関やNPO等による支援につながっていないというショッキングな実態が浮き彫りになりました。私たちはこうした層を見落とすことがないように、意識を強めていきたいと思えます。

本報告書において見られたように、社会的孤立・排除や生活困窮の問題、多様性への対応等は現代の地域生活課題として質的・量的に拡大しており、CSWはそれを早期に見つけだし、個々に合わせて対応し、安心できる仕組みを地域に構築していこうと奔走しています。そして主役となるのは、北区の住民の方々をはじめ、北区で働く・学ぶの方々のもつ「レジリエンス」です。10年後、20年後も魅力的な街であり続けられるよう、力を合わせていきましょう。

《参考文献》

岩間伸之・原田正樹（2012）『地域福祉援助をつかむ』有斐閣。

《参考資料》

コミュニティソーシャルワーカー 行動記録入力マニュアル (抜 粋)

【目的】

コミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）の活動内容を「見える化」することを目的とし行動記録を取る。

【入力内容】

○個別支援 直接支援

- ・関係形成：当事者との関係作りのための訪問
- ・個別支援：支援のための訪問、相談、状況確認
- ・連絡調整：本人との日程などの調整・連絡

○個別支援 間接支援

- ・関係形成：当事者のために関係団体・グループ等に関係作りを目的に訪問、会議参加
- ・個別支援：当事者のための関係者（関係機関）との相談
- ・連絡調整：当事者のための関係者（関係機関）との調整、書類渡し、会議調整

○地域支援（町会自治会、民生委員、住民等が始める仕組み作りに対する相談支援）

- ・関係形成：地域住民、団体、グループとの関係作りのための訪問
- ・立ち上げ支援：地域団体・グループの立ち上げの支援
- ・運営支援：地域団体・グループが立ち上がった後での運営支援

○一般事務

事務作業、委員会、PT、地区担当、内部打合せ

○人材育成

ボランティアへの対応、学生ボランティアへの対応、NPOからの相談対応

○啓発

CSWPR、社協主催の住民懇談会・講座、社協PR目的の対応等

○研修

CSW関連の研修（内部、外部問わず参加したもの）
他区へのヒアリング、視察

令和3～4年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書
【令和5年6月 第1刷】

発行 社会福祉法人北区社会福祉協議会

〒114-0021 北区岸町 1-6-17

TEL 03-3905-6653 FAX 03-3905-4653

E-mail chiiki@kitashakyo.or.jp

Web <https://kitashakyo.or.jp/>

CSW の活動の様子は北社協の SNS でご覧いただけます

Home page 



北社協がどのような組織
なのか、どのような事業を
行っているのか掲載中！

Instagram 



北社協が出ている
イベント等をあげています◎

Facebook 



地域のみなさんによる
福祉活動や社協の活動を
掲載しています

 <https://kitashakyo.or.jp/>



 <https://www.instagram.com/kitashakyo/>



 <https://www.facebook.com/kitashakyo/>

